

別記様式第1号（第5条関係）

板倉町許可第7号

許 可 書

住 所 群馬県邑楽郡板倉町大字岩田2259番地4

氏 名 株式会社 セオス

代表取締役 遠藤 恭三

(法人にあつては名称代表者氏名)

令和6年1月17日に申請のあつた一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条および板倉町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり許可する。

令和6年2月20日

板倉町長 栗原



営業所の所在地及び名称	群馬県邑楽郡板倉町大字岩田2259番地4
一般廃棄物処理業者名	株式会社 セオス
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥を除く）
収集運搬及び処分の別	収集運搬
営業許可の期間	令和6年2月1日～令和8年1月31日
条 件	別紙のとおり

WEBダウンロード版